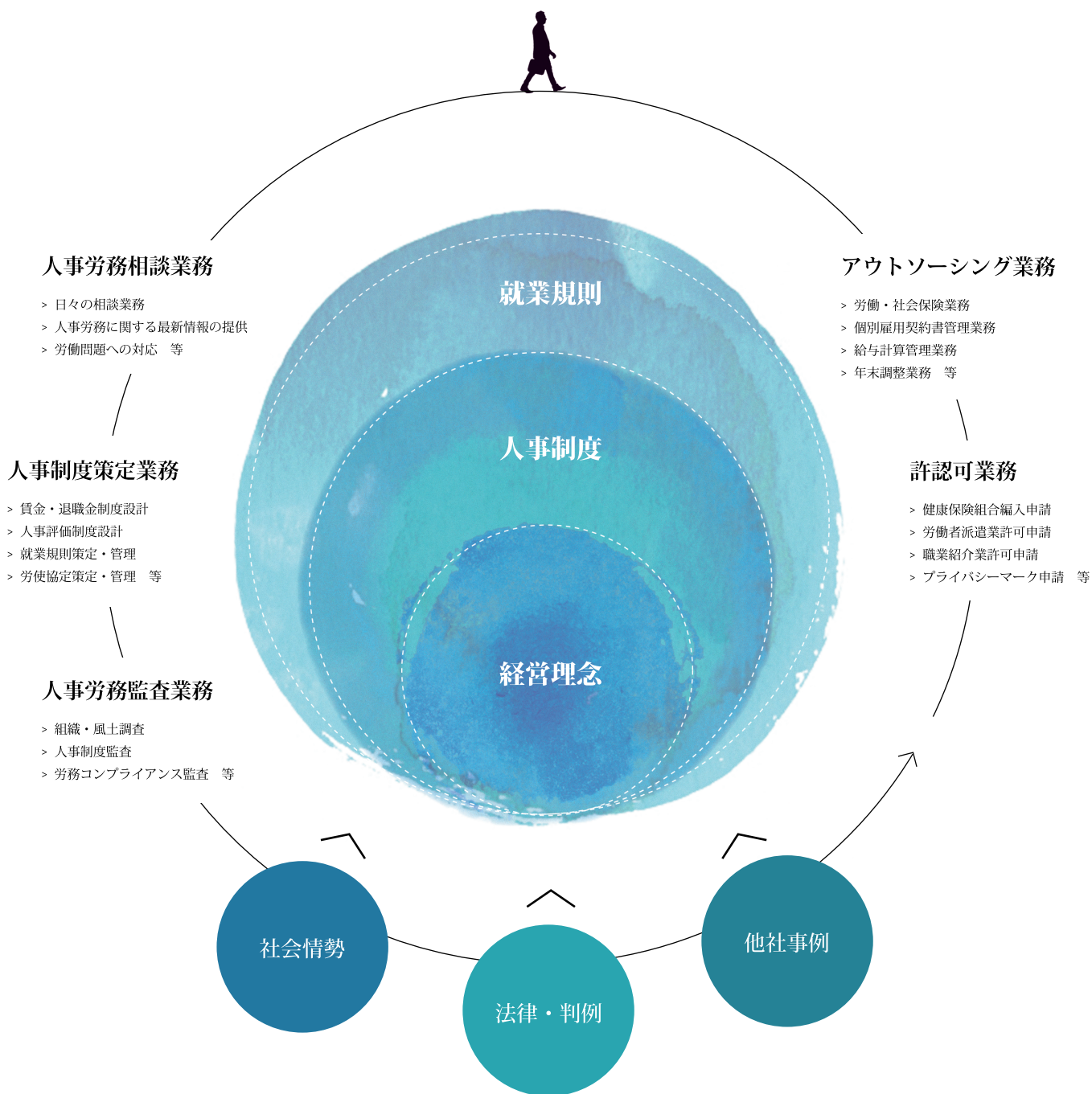




S ocial
B right
M anagement

社会保険労務士法人
ソーシャル ブライト マネジメント

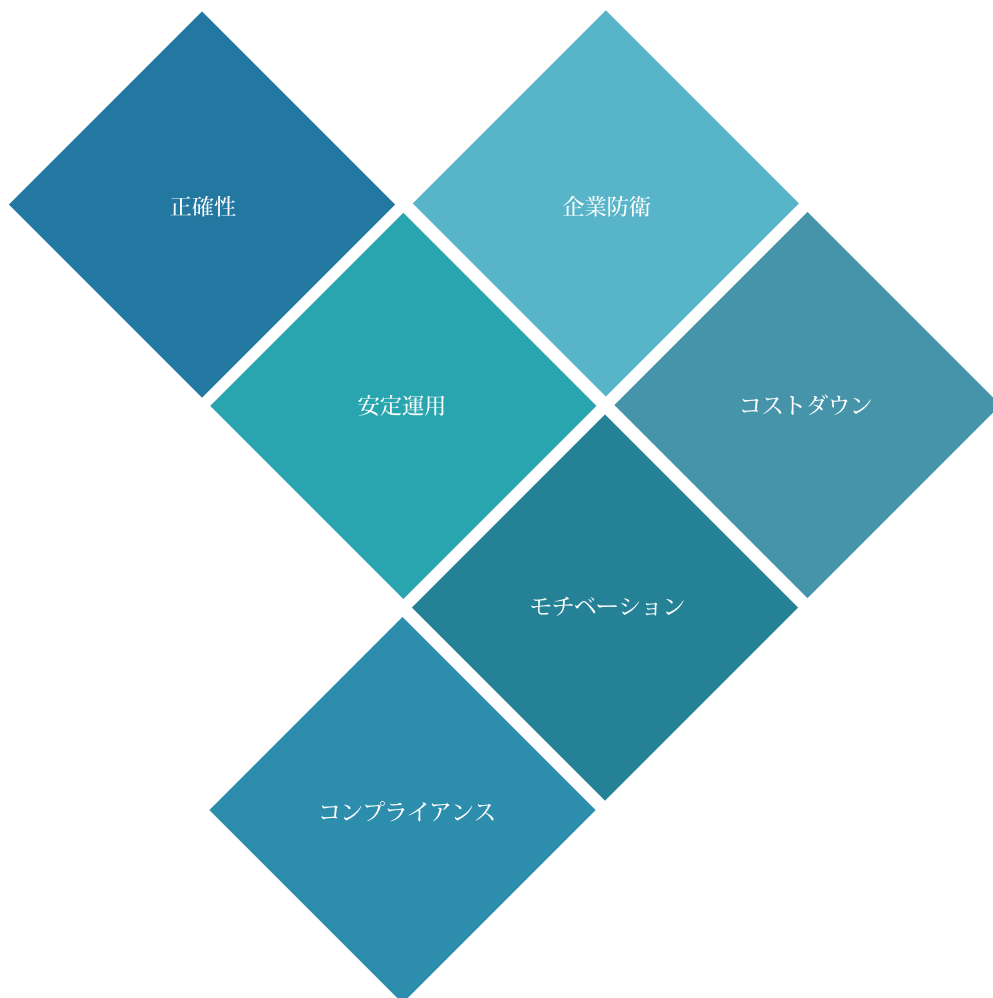
人材を育成し企業の文化を創造する



経営者の「想い」を具体化させた人事制度・労務管理を整備し定着させることで、経営者と従業員のコミュニケーションが円滑になり、従業員が最大の力を発揮することのできる環境を用意することができます。当事務所では、次の4つを事務所理念とし経営者の皆様がそのような環境を造り上げることができるようバックアップいたします。

- 量ではなく質に重点をおき、常に他より一歩進んだサービスを提供する
- お客様に納得いただくまで徹底したコミュニケーションを追求する
- お客様は当然のこと、事務所の中や関係取引先のすべてが幸福になれるよう行動する
- 専門家としてのスキルを研鑽、品位を保持し、誠実に業務にあたる

6つの メリットを 提供します



「こんなお悩みございませんか？」

- > 自社の人事労務管理が、最新の法律などに適用できていない、世間相場と乖離している
- > IPOなどに向けて、人事労務管理の質を向上させたいが方法がわからない
- > 導入したい人事制度があるが、どうルール付けすればいいかわからない
- > 未払い残業代請求、解雇撤回要求、ハラスメントなどの労使トラブルが発生した（発生する恐れがある）
- > 賃金テーブルや人事評価制度を見直したい、もしくは新たに策定したい
- > 退職金や慶弔金、表彰制度、特別休暇などの社員への福利厚生について見直したい
- > せっかく人事担当者を育成しても、すぐ退職してしまい定着しない
- > 人事労務管理にかかるコストを低減したい、上昇を抑えたい
- > 社会保険・労働保険の制度が複雑でわからないので相談したい、もしくはアウトソーシングしたい
- > 給与計算にミスが多発してしまい、是正の必要がある

公平で納得できる人事へ



相談業務

- > 人事制度の策定
- > 就業規則の診断・策定
- > 退職金制度の策定
- > 人事関係書式
- > 雇用対策（新卒・外国人・派遣・アルバイト）
- > 行政官庁調査・臨検対策
- > IPO対策・労務監査
- > スタッフとのトラブル対策



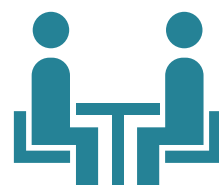
労働・社会保険業務

- > 新規適用
- > 適用関係手続
- > 保険給付手続
- > 各種助成金申請
- > 年金裁定請求
- > 審査・再審査請求



給与管理業務

- > 給与制度の策定・運用
- > 月次給与計算
- > 賞与計算
- > 年末調整管理



その他

- > 健康保険組合編入
- > 労働者派遣業許可
- > 職業紹介業許可
- > プライバシーマーク

3つの契約形態

お客様のニーズに合わせ、契約形態をお選び下さい

Compleat

コンプリートサービス

相談業務 + 労働・社会保険業務 + 給与管理業務

人事・労務管理制度と従業員データのリアルタイムでの完全なマッチングが可能のため、相談業務との相乗効果が得られ、コンプライアンス体制の構築はもとより、より詳細なバックアップを行い従業員モチベーションアップ、企業防衛等の方策をご提案させていただくことが可能です。

（企業規模300名未満に推奨）

Standard

スタンダードサービス

相談業務 + 労働・社会保険業務

労働・社会保険関係法令の最新情報を網羅したコンプライアンス体制の構築、および適正な諸届出の作成・提出・役所折衝をアウトソーシングすることで、企業防衛力の向上、人事担当者のスキルアップが見込めます。

（企業規模1000名未満に推奨）

Consulting

コンサルティングサービス

相談業務のみ

実務については最新の情報の提供、担当者の指導・育成のみを行わせていただき、自社内に熟練した担当者を配置・育成することで、人事・労務管理制度、就業規則等の社内への周知・徹底が進めやすく、自社内での独自制度の運用が可能です。

（企業規模は問いません）

事務所概要



万全な機密情報管理

当事務所では、機密情報漏洩防止の観点から、以下の事項について具体的に取り組んでおります。

- すべてのパソコンにパスワードを設定し、権限者のみにアクセスを制限しています
- 機密文書およびデータサーバーは、物理的にロックし、入退館に個人認証の必要な倉庫に保管しています
- 書類はスキャニングの上データ化し、不要な紙文書は溶解システム（証明書発行あり）等で完全廃棄しています
- 業務の外注を必要とする場合、当社のセキュリティ規程を遵守する旨、誓約を頂いています

また、業務受託しているお客様の個人情報の保護は重要な責務の一つであると認識しており、方針に基づき運営を行なっております。また、個人情報の保護に関する管理体制を整え、講習を受講し、全国社会保険労務士連合会より社会保険労務士個人情報保護事務所の認証を取得しております。（認証番号:1600061）



※ 個人情報保護方針の詳細については当事務所HPにて公開しています <https://www.s-b-m.jp/>

認証番号：1600061

Social Bright Management

従業員規模10名～300名の中小企業から1000名超の大企業、東証1部上場企業まで幅広い企業を対象に「社員のモチベーションアップ」「労務コンプライアンス」「適正な労働分配率の実現」「企業防衛力の向上」の実現に向けて、常に最新の人事労務サービスを提供する事務所です。

人事労務管理のスペシャリストである社会保険労務士が、日々研鑽を積み様々な業種の企業の課題を解決できるようチーム一丸となって取り組みます。

沿革

- 2007年 社会保険労務士事務所
ソーシャルブライトマネジメント設立(東京都新宿区)
- 2008年 東京都世田谷区深沢に事務所移転
- 2011年 東京都世田谷区上馬に事務所移転
- 2016年 東京都世田谷区池尻に事務所移転
- 2019年 社会保険労務士法人化
- 2020年 東京都世田谷区太子堂に事務所移転

実績

● 主な顧問先業種

システム開発業 人材派遣・職業紹介事業 デザイン業
旅館業 不動産業 運送業 飲食店・カフェ 機器製造業
音楽スクール SNS開発運営業 医業 建築設計事務所
駐車場管理事業 倉庫業 セレクトショップ
建設重機製造業 小売業 コンピュータゲーム開発業
介護福祉事業 建設業・内装業 設備事業
セールスプロモーション業 エステサロン
ノベルティグッズ製造業 出版業 経営コンサルティング業
化粧品企画・販売業 ウェディング業

● 執筆・セミナー実績

執筆
「こんな規程ありませんか？」
「ノー残業規程」
「福利厚生規程規程」 他

セミナー

「マネジメント職向 人事労務管理上の留意事項」
「人事制度における法的リスクとコストダウン」
「労務コンプライアンスを高める為の人事労務監査」 他



S ocial B right M anagement

社会保険労務士法人
ソーシャル ブライト マネジメント

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 1-12-39 三軒茶屋堀商ビル 6F
TEL 03-3413-8822 FAX 03-3413-8833

<https://www.s-b-m.jp/>

